技 能 講 習 特別教育・その他の教育 (き

統合修了証交付申込書 (新規統合·資格追加·再交付·書替)

写真 (3.0c×2.5cm) (6ヶ月以内撮影) を添付のこと

1枚

| フリガナ | | | 旧姓・通称 併記希望の有無 | フリガナ | | |
|-----------------------------|--------|---|------------------|-------------------------|---|--|
| 氏 名 | | | 有・無 | 旧姓・通称 併記希望者のみ | | |
| 生年月日 | 年 | 月 日 | | | | |
| 現住所 | | | | | 郵 便 番 号 | |
| | | 直話 一 | -) | 〒 – | | |
| 統合(資格追加)を 申請する修了証 の種類 | 修了証の種類 | 交付年月日 | 修了証番号 | | 申請理由 | |
| | | | | 再交付(約 書替(氏名 | 新規統合・資格追加 再交付(紛失・盗難・焼失・損傷) 書替(氏名変更・その他) | |
| | | 新規統合・資格追加 再交付(紛失・盗難・焼失・損傷) 書替(氏名変更・その他) | | 一失・盗難・焼失・損傷) 変更・その他) | | |
| | | 新規統合・資格追加 再交付(紛失・盗難・焼失 書替(氏名変更・その他) | | 一失・盗難・焼失・損傷) 変更・その他) | | |
| | | | | 再交付(紛 | 新規統合・資格追加 再交付(紛失・盗難・焼失・損傷) 書替(氏名変更・その他) | |
| | | | | | 資格追加 分失・盗難・焼失・損傷) 変更・その他) | |
| | | | | 書替(氏名 | 失・盗難・焼失・損傷) 変更・その他) | |
| | | | | 書替(氏名 | た・盗難・焼失・損傷) 変更・その他) | |
| | | | | | 資格追加 分失・盗難・焼失・損傷) 変更・その他) | |

年 月 日

建設業労働災害防止協会山口県支部長 殿

| 申 込 者 | |
|---------|--|
| (修了者本人) | |

- (注) 1. この申込書に記載していただく氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確(戸籍に記載されている文字)に楷書で記入して下さい。
 - なお、記入していただいた氏名、生年月日等は、この事業以外では一切使用いたしません。
 - 2. 統合(または追加)できる資格は、建設業労働災害防止協会山口県支部交付の修了証に限ります。統合しようとする資格修了証は全て回収しますので、必ず申請時にご持参ください。
 - 建災防山口県支部の修了証であっても、「技能講習修了証」と「特別教育・その他の教育修了証」は統合できません。1枚で8件まで、それ以上になる場合は2枚目になります。
 - 3. 公的書面(自動車運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等)【本人の顔写真のある公的なものを原則とします】、返信用封筒(460円分の切手貼付)を添えて提出のこと。
 - 修了証へ旧姓の併記を希望する場合は、戸籍謄本又は抄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動 車運転免許証等の公的書面が必要になります。
 - 4. 紛失・盗難・焼失以外の全ての場合で修了証の形の残っているものはその現物を添付すること。
 - 5.6ヶ月以内に撮影した写真(3.0cm×2.5cm)を1枚添付する(貼り付けない)こと。裏面に氏名を書くこと。
 - 6.「技能講習」、「特別教育・その他の教育」の申込書は別用紙でご提出ください。

統合修了証(新規統合・資格追加・再交付・書替)手続きについて

当支部交付の技能講習修了証、特別・その他の教育修了証の統合交付をお受けになるには、下記の手続きをして、**最寄の分会**または当支部にご提出下さい。

お急ぎの方は、必ず事前に電話連絡の上、当支部へお越し下さい。

支部窓口受付時間 8:30 ~ 14:00

※・統合できるのは、建災防山口県支部で交付した修了証のみです。

- ・「技能講習」と「特別教育・その他の教育」は統合できません。「技能講習統合修了 証」と「特別教育・その他の教育統合修了証」の別々の統合になります。
- ・1枚に統合できるのは8件まで、それ以上になる場合は2枚目になります。
- ・一度統合した修了証は単独に戻せませんのでご注意ください。

| 必要書類 | | | ご説明 |
|--------|------------------------------------|---|--|
| 全共通 | 統合修了証交付 申込書 | 必要事項を記入して下さい。特に修了証番号、交付年月日の記入がない場合、 統合できないこともありますので、よく調べ記入漏れのないようにして下さい。 ※「技能講習」と「特別教育・その他の教育」の申込書は別用紙でお願いします。 | |
| | 本人確認書類 | 申込者本人であることが確認できる自動車運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等のいずれかの写し【本人の顔写真のある公的なものを原則とします】 ※修了証へ旧姓の併記を希望する場合は、戸籍謄本又は抄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的書面が必要 | |
| | 証明写真 1 枚 | 6ヶ月以内に撮影した写真(3.0×2.5 cm)、正面、上3分身、無背景、無帽 ※デジタルカメラ等による普通紙印刷のものは不可 ※前髪やサングラス等で目が隠れたものは不可 | |
| | 切手を貼った 返信用封筒 ※支部で即日交付する場合は不要 | 修了証を簡易書留にて送付いたします。 住所、宛名を記入し簡易書留 460 円分の切手を貼ったものをご用意下さい。 複数の発行時にはこれに超過郵送料分を加算して下さい。 | |
| 新規統合 | | 統合手数料 | 統合修了証1申請につき 2,750円 ※ 支部へ直接郵送にてお申込の場合、下記口座へお振込み下さい。 (送金手数料は申請者のご負担になります。) お振込先 西京銀行山口支店 口座番号 普通 0284038 氏 名 建設業労働災害防止協会山口県支部 |
| | 修了証 | 統合する資格修了証全て。※修了証がない場合、再交付申請が必要。 | |
| 資格追加 | 追加手数料 | 統合修了証1申請につき 2,200円※ 支部へ直接郵送にてお申込の場合、上記口座へお振込み下さい。 | |
| | 修了証 | 先に統合した修了証と追加する資格修了証。 ※修了証がない場合、再交付申請が必要。 | |
| 再交付・書替 | 共通 | 再交付(書替)手数料 | 統合修了証1申請につき 2,200円※ 支部へ直接郵送にてお申込の場合、上記口座へお振込み下さい。 |
| | | 旧修了証 | 紛失・盗難・焼失以外の全ての場合。(破片状態でも必要) |
| | 書替 | 戸籍抄本原本1通 (コピー不可) | ・養子縁組等により氏名が変わった場合 ・受講申請時に氏名が間違っていた場合 ※日本国籍でない場合は、外国人登録証の原票記載事項証明書(コピー不可) ※同時に複数申請の場合は、1 枚のみ添付 |
| | | 住民票原本1通 (コピー不可) | ・受講申請時に生年月日が間違っていた場合 ※氏名変更と同時申請の場合は不要 ※日本国籍でない場合は、外国人登録証の原票記載事項証明書(コピー不可) |